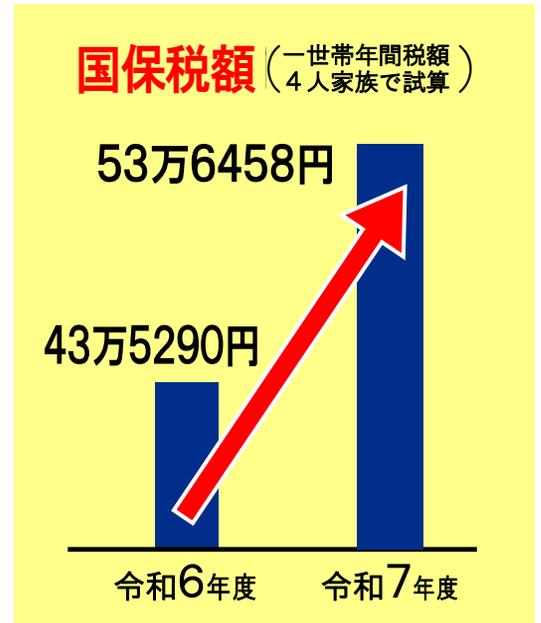


このままでは年間10万円もの 国保税大幅値上げ？

国保税は令和9年度から全県(19市町)統一化されようとしています。統一化に向け滋賀県が示した野洲市の令和7年度の「標準税率」では、国保税が大幅に値上げされることが明らかになりました。

このままでは年間で10万円もの値上げになる世帯も。「もう払いたくても払えない」、こんなひどい国保税の統一化は中止すべきです。



		税率			一世帯年間国保税額 (試算世帯は下記※参照)		
		令和6年度	令和7年度	値上げ額(率)	令和6年度	令和7年度	値上げ
医療分	所得割	6.22%	7.75%	1.53%	192,820円	240,250円	47,430円
	均等割	26,900円	32,984円	6,084円	107,600円	131,936円	24,336円
	平等割	18,600円	22,482円	3,882円	18,600円	22,482円	3,882円
					319,020円	394,668円	75,648円
後期高齢者分	所得割	2.27%	2.80%	0.53%	70,370円	86,800円	16,430円
	均等割	9,700円	11,746円	2,046円	38,800円	46,984円	8,184円
	平等割	7,100円	8,006円	1,353円	7,100円	8,006円	906円
					116,270円	141,790円	25,520円
介護分	所得割	2.22%	2.44%	0.22%	68,820円	75,640円	6,820円
	均等割	11,400円	12,477円	1,077円	22,800円	24,954円	2,154円
	平等割	5,700円	6,233円	533円	5,700円	6,233円	533円
					97,320円	106,827円	9,507円

「一世帯国保税額」は、所得310万円、夫婦(40歳代)、子ども2人(小学生と中学生)の4人家族で試算。上記の棒グラフの一世帯国保税額は、医療分と後期高齢者医療分の合計で介護分は除く。 ※所得割=所得に対して課税 均等割=一人当たり課税 平等割=世帯に課税

国保は年金者など低所得層が中心です。サラリーマンなどの社会保険に比べ約2倍の負担で、すでに負担能力を超えています。国保の全県統一化でなく、これまで減らしてきた国庫負担を増やすことや、滋賀県が一般会計から繰り入れ、野洲市への「納付金」を引き下げなど抜本的な対策が必要です。

払うことのできる国保税へ、全県統一化やめ、命と健康を守れ

野洲市の国保税は、「国保税を引き下げて」の市民の世論で、令和4年度に基金を活用し引き下げが行われました。令和5～6年度は税率が維持されました。しかし令和9年度から全県統一化のために、令和7年度から値上げ、令和9年度はさらに引き上げることになっています。

令和6年度で43万5290円が、令和7年度は53万6458円にも

運営協議会に示された令和7年度税率は上記表の通り。これで試算すると、令和7年度は一世帯53万6458円(所得310万円、夫婦と子ども2人の場合)となり、令和6年度と比較して10万1168円の大幅値上げになります。

12月26日開催の野洲市国民健康保険運営協議会で、滋賀県が示した令和7年度の国保税「標準税率」に沿って、税率の引き上げを行うことを概ね了解しました。次回協議会で確認後、2月定例市議会に値上げ議案が提案されます。